２．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
役職員の退職給付に備えるため、期末における要支給額の全額を計上しております。
なお、出向職員に係る退職給付については、出向元において退職金が支給されるため計上しておりません。
また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、国からの出向役職員に係る自己都合による期末退職手当所要額と期首退職手当所要額の差額を計上しております。
３．引当金の計上基準
賞与引当金及び役員賞与引当金
役職員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
４．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）
５．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成22年３月末利回りを参考に1.395％で計算しております。
６．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係
金融商品関係
１．金融商品の状況に関する事項
旧日本郵政公社から承継した貸付金、郵便貯金については、法令等に基づく契約により、当該金融商品に係る業務委託先である株式会社ゆうちょ銀行との間で同額・同一取引条件の借入金及び特別貯金が計上されていることから、当法人はこれらの金融商品に係る金利変動等のリスクを実質的には負っておりません。
また、自己資金に係る資産運用については短期的な預金並びに安全性の高い国債、地方債及び政府保証債に限定しております。
２．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
①　現金及び預金	61,413,627,107,442	61,551,735,254,345	138,108,146,903
②　有価証券			
満期保有目的の債券	12,743,960,706	12,865,790,000	121,829,294
③　貸付金	3,016,813,193,325	3,057,769,977,038	40,956,783,713
④　郵便貯金	(61,413,288,681,492)	(61,551,396,828,395)	(138,108,146,903)
⑤　長期借入金	(3,016,813,193,325)	(3,057,769,977,038)	(40,956,783,713)

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示しております。
㈱　金融商品の時価の算定方法
①　現金及び預金
現金及び預金のうち、特別貯金は株式会社ゆうちょ銀行への預金であり、対応する郵便貯金と同一取引条件であることから、郵便貯金の時価と同額としております。
また、特別貯金以外の現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
②　有価証券
債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっております。
③　貸付金
貸付金のうち、預金者貸付については、当該貸付けを担保となる郵便貯金の元利金の一定割合の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。
また、貸付金のうち、地方公共団体貸付については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
④　郵便貯金
通常郵便貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
定額郵便貯金、定期郵便貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額郵便貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、同様な商品を提供している株式会社ゆうちょ銀行が新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。
⑤　長期借入金
株式会社ゆうちょ銀行からの借入れであり、対応する貸付金と同一取引条件であることから、貸付金の時価と同額としております。
（追加情報）
当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準の第80を適用し、金融商品の時価等に関する注記を記載しております。

Ⅲ．損益計算書関係
その他の特別損失の内容
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が旧日本郵政公社から承継した未収金に係る総収納額に対する精算差額：
208,489,983円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係
１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	61,413,627,107,442円
（特別貯金）	△61,413,288,681,492円
資金期末残高	338,425,950円

２．委託会社との主な相殺取引に係る説明事項
預金者との郵便貯金の預入、払戻し及び貸付金等に係る取引について、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）及び郵政民営化法（平成17年法律第97号）の規定に基づく貯金に関する契約並びに独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）の規定に基づく借入金に関する契約により、株式会社ゆうちょ銀行との間で同額の債権債務及び収益費用が発生し、互いに相殺される仕組みとなっております。
このため、上記の取引については、キャッシュ・フローは生じません。

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書
引当外退職給付増加見積額は、国からの出向役職員に係るものであります。

Ⅵ．重要な債務負担行為
該当事項はありません。

Ⅶ．重要な後発事象
該当事項はありません。